

令和5年12月21日
秋田しんせい農業協同組合

特殊詐欺被害の未然防止に向けた ATMによるお取引の制限について

当組合では、特殊詐欺被害の未然防止対策として、一定の条件に該当するお客さまのキャッシュカードによるATMでのお取引を制限しております。

全国的に特殊詐欺が多発する中、だまし取られたキャッシュカードでATMから不正に現金が引き出されることなどへの対応であり、お客さまの大切な資産をお守りするための対策となります。対象となるお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる貯金口座

以下の条件の両方に合致する貯金口座が対象となります。

- 満70歳以上の個人のお客さまの貯金口座
- 過去3年以上、お取引がない貯金口座

2. お取引制限の内容

対象となるお客さまのATMでのお引き出しを0円とさせていただきます。

3. 利用制限の開始日

平成30年4月27日より実施中

4. 利用制限を希望されないお客さま

対象となったお客さまで利用制限を希望されないお客さまはお取引のある支店窓口までお申し出ください。

以上